

# 大仙市職員の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度の人 件費率
R6年度	73,672人	51,607,773円	2,184,144千円	6,829,690千円	13.2%	13.1%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

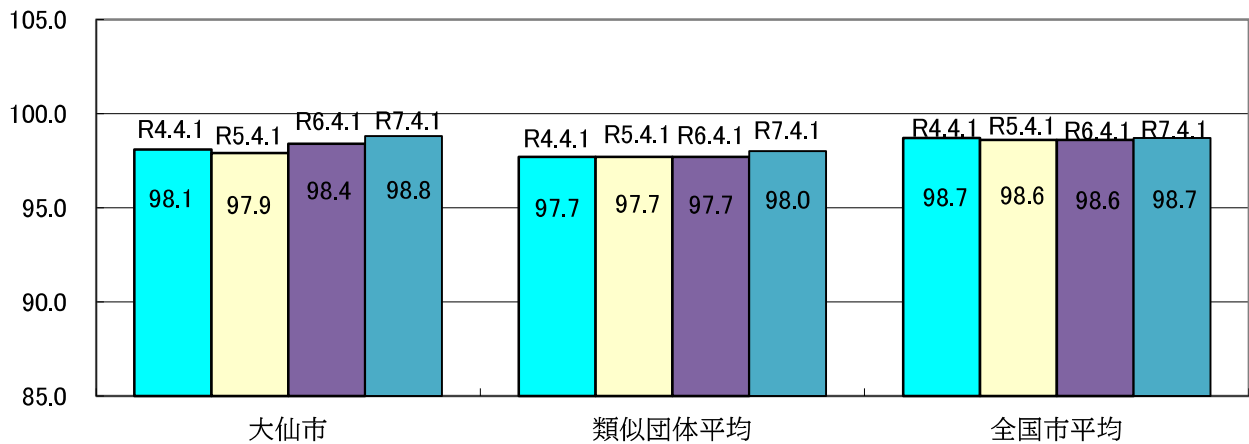
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)1人当 たり給与費B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 722	千円 2,842,210	千円 477,174	千円 1,162,252	千円 4,481,636	千円 6,207	千円 6,207

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

① 等級別の職員数に占める5級の職員の割合が最も多い職員構成となっているため。

(4)給与改定の状況

1)月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
R7年度	380,247円	368,922円	11,325円	3.07%	3.07%	3.62%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

2)特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
R7年度	4.63月	4.60月	0.03月	0.05月	4.65月	4.65月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5)社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

1)給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(実施時期、具体的な実施内容)

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

2)地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

令和7年度以降、見直し後の国基準による支給対象地域に勤務する職員なし。

3)その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国とおおむね同様に見直しを実施。  
 扶養手当については、8級相当職における父母等の手当額、通勤手当については、新幹線鉄道等が対象とならない点において国と異なる。また、単身赴任手当は、本市では採用時に単身赴任となるような配属を想定していないことから見直しを実施していない。(令和7年4月1日実施)

(6)特記事項

平成17年3月22日 8市町村による新設合併

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大仙市	42.3歳	330,267円	394,446円	360,283円
秋田県	42.8歳	333,500円	396,700円	357,900円
国	41.9歳	332,237円	— 円	414,480円
類似団体	42.8歳	329,201円	389,817円	357,126円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
大 仙 市	50.3歳	28人	261,040円	293,089円	272,426円	—	—	—	—
うち用務員	58.0歳	3人	231,632円	236,367円	234,798円	用務員	52.4歳	203,600円	1.16
うち運転手	50.2歳	22人	267,550円	307,207円	281,454円	乗用自動車運転者	60.3歳	290,700円	1.06
うち電話交換手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他職員	42.9歳	3人	242,710円	246,287円	243,848円	—	—	—	—
秋 田 県	54.3歳	209人	317,800円	356,000円	326,700円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類 似 団 体	53.8歳	18人	316,715円	342,155円	329,586円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大 仙 市	—	—	—
うち用務員	3,777,575円	2,776,200円	1.36
うち運転手	4,949,106円	4,393,400円	1.13
うち電話交換手	—	—	—
うちその他職員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

## (2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		大仙市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	221,562円	227,201円	220,000円
	高校卒	189,334円	195,880円	188,000円
技能労務職	高校卒	192,006円	193,866円	—
	中学卒	—	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,348円	346,073円	392,327円	408,209円
	高校卒	—	327,307円	357,782円	384,601円
技能労務職	高校卒	221,461円	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

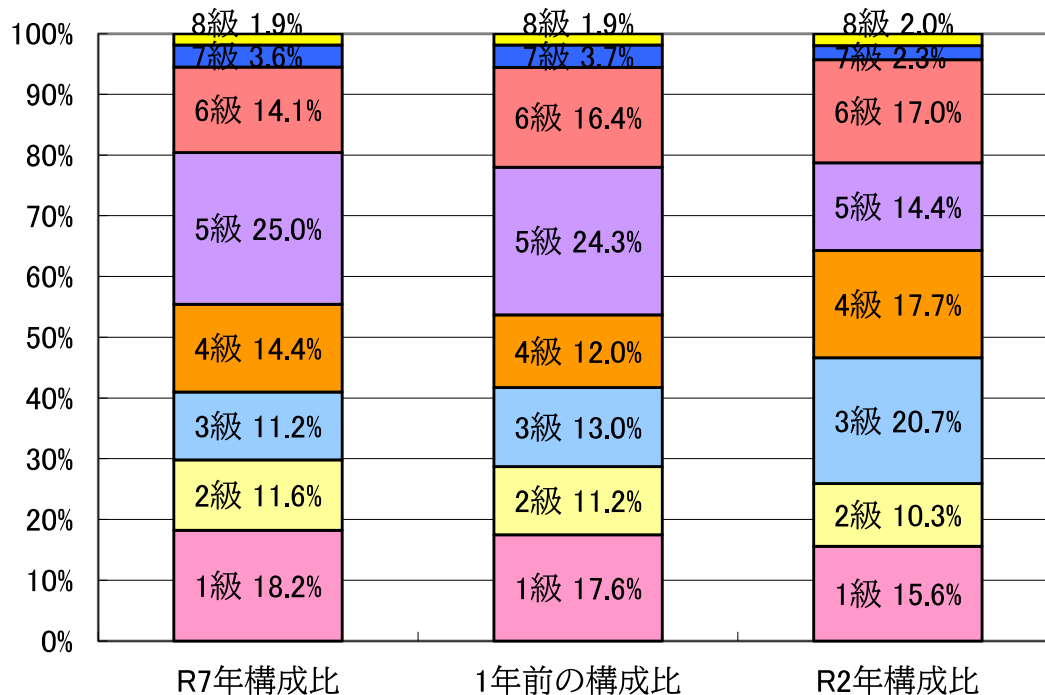
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

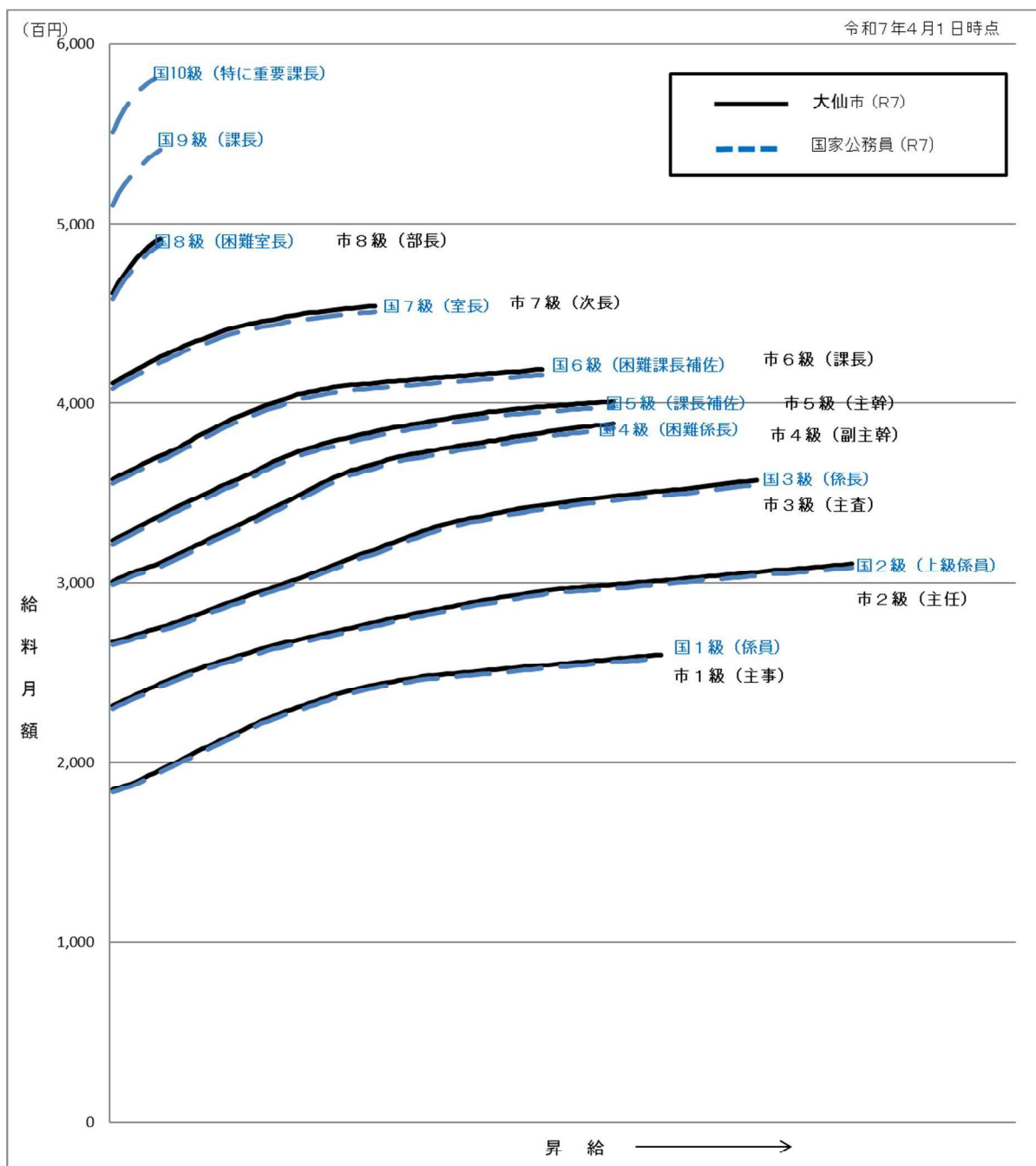
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、技師	117人	18.2%	184,802円	259,932円
2級	主任	75人	11.6%	231,633円	310,690円
3級	主査	72人	11.2%	267,183円	357,218円
4級	副主幹	93人	14.4%	300,921円	388,841円
5級	主幹	161人	25.0%	323,581円	401,027円
6級	課長、参事	91人	14.1%	357,721円	418,651円
7級	次長、会計管理者、支所長	23人	3.6%	411,198円	454,101円
8級	部長	12人	1.9%	461,553円	491,968円

(注) 1 大仙市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	○
	標準に加え、上位の区分も適用		○		
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

大 仙 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,636千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,794千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400月分) (1.000分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400月分) (1.000月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400月分) (1.000分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 8～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
	標準に加え、上位の成績率も適用		○		
	標準に加え、下位の成績率も適用				
	標準の成績率のみ適用（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

大 仙 市			国		
【支給率】	自己都合	応募認定・定年	【支給率】	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (1年につき2%、最高15%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 13,366千円 勲奨・定年 17,087千円					

(注) 退職手当の1人当たり支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		573千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		572,340円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%

## (4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		29,074千円	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		229,004円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			8.1%	手当の種類（手当数）		9
手当の名称	主な支給対象	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	支給単価		
市税又は税外諸収入金の徴収に従事する職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	市税若しくは税外諸収入金の徴収又は滞納処分のため外勤し、面接相談又は直接徴収事務に従事した場合	368千円	1日200円 差押 1件700円		
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	//	感染症の患者等の救護作業等に従事した場合		1件200円		
福祉事務所に勤務する職員の特殊勤務手当	//	福祉事務所に勤務する現業を行う職員及び指導監督を行う職員で福祉業務に従事した場合	445千円	1日300円		
高所作業に従事する職員の特殊勤務手当	//	地上10メートル以上の足場の不安定な工事現場等において調査、監督又は検査等の業務に従事した場合		1日200円		
行旅死病人の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	//	行旅死亡人又は行旅病人の収容、護送等に従事した場合		1件3,000円		
用地の買収及び補償事務に従事する職員の特殊勤務手当	//	現場等において公共用地の買収及び補償事務に従事した場合		1日250円 1月3,000円まで		
医師の特殊勤務手当	院長、副院長、診療部長、科長、医員	病院に常時勤務する医師	10,030千円	1月当たり 院長 300,000円 副院長 210,000円 診療部長180,000円 科長 150,000円 医員 70,000円 経験年数により加算あり		

特に研究を要する業務に従事する職員の特殊勤務手当	医師、薬剤師、検査技師	病院の医師、薬剤師及び検査技師	4,562千円	1月当たり 医師 90,000円 薬剤師 10,000円 検査技師 5,000円
病院において夜間看護に従事する職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した看護師等	病棟に勤務する看護師等が午後10時から翌日午前5時までに 行われる看護等に従事した場合	13,671千円	4時間以上 3,200円 2時間以上4時間未満 2,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	102,425 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	167 千円
支給実績（令和5年度決算）	112,359 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	176 千円

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	54,320千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	69,641円	
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
秋田市、大仙市	世帯主で扶養親族のある職員	19,800円
	世帯主で扶養親族がない職員	11,400円
	その他職員	8,200円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由	国の制度では支給対象外である県内他市町村へ、派遣等で勤務する職員に対しては、業務都合で手当不支給となるのは他の職員との均衡を逸することから手当の支給対象としている。	

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給  ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・上記以外 各6,500円 ・16歳年度当初から22歳年度末までにある子への加算 各5,000円	異なる	行政職8級に相当する職の職員が父母等を扶養する際の手当支給額	84,542千円	238,819円

住居手当	借家、借間に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ・借家、借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高28,000円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高14,000円	同じ	—	39,363千円	271,469円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額により一括支給。ただし、1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員 通勤距離に応じて月額2,000円～31,600円	同じ	—	53,739千円	81,546円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 職員と配偶者の住居間の交通距離に応じ、月額23,000円から68,000円	同じ	—	576千円	576,000円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 職務の級、職務の内容に応じ、 行政職給料表適用職員 26,600円～79,300円 医療職給料表(一)適用職員 71,600円～128,500円 医療職給料表(二)適用職員 39,300円～62,300円 医療職給料表(三)適用職員 39,500円	—	—	95,639千円	590,364円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき2,000円から10,000円を支給。6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ	—	1,677千円	18,843円
初任給調整手当	医療職給料表(一)の適用を受ける医師に支給 採用日後の期間に応じ、37万400円以内	同じ	—	17,372千円	3,474,240円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	6,118千円	139,032円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・庁舎の保全等のための日直業務 1回4,400円 ・医師の当直業務 1回21,000円	同じ	—	7,764千円	24,803円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	845,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	682,000 円		
報 酬	議 長	510,000 円	535,000 円 / 390,000 円	
	副 議 長	466,000 円	475,000 円 / 325,500 円	
	議 員	432,000 円	441,000 円 / 303,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長 副 市 長	845,000 × 在職月数 × 0.47 682,000 × 在職月数 × 0.28	1,907万円 917万円	任期毎 任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員の状況と主な増減理由

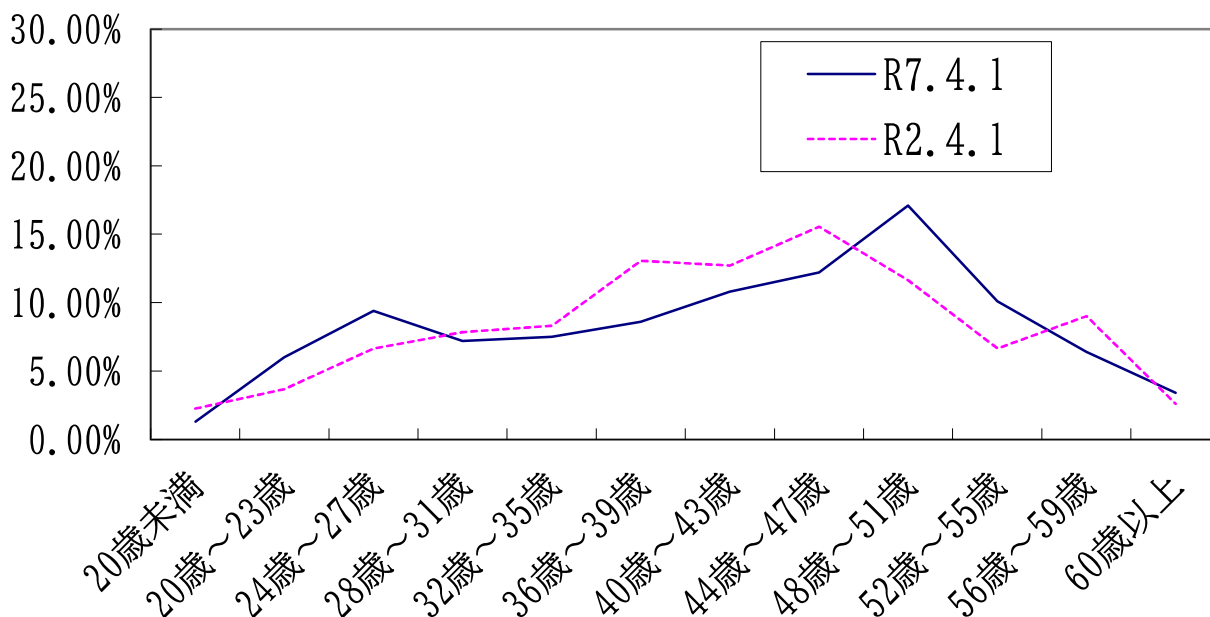
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		R6年	R7年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	
	総 務	220	228	8	事業に係る推進室の設置、短時間勤務職員からフルタイム勤務職員への配置変更
	税 務	43	43	0	
	民 生	111	116	5	子ども子育て部署への増員、配置の見直し
	衛 生	44	43	△1	配置の見直し
	労 働	2	2	0	
	農林水産	76	75	△1	配置の見直し
	商 工	35	38	3	若者支援の課所との統合
	土 木	87	84	△3	フルタイム勤務職員から短時間勤務職員への配置変更
	計	625	636	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.33人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.25人)
	教育部門	97	97	0	
小 計	722	733	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.50人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.51人)	
公 営 企 業 等 会 計	水 道	21	22	1	配置見直し
	病 院	63	65	△2	フルタイム勤務職員から短時間勤務職員への配置変更
	下水道	16	16	0	
	その他	11	10	△1	フルタイム勤務職員から短時間勤務職員への配置変更
	小 計	113	111	△2	
合 計	835 [1,317]	844 [1,317]	6 [1,317]	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.56人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	11人	51人	79人	61人	63人	73人	91人	103人	144人	85人	54人	29人	844人

※職員数は、教育長を除いた人数です

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)	
	A					B	C (B-A)	C/A
一般行政	598	608	618	623	625	636	38	( 6.35%)
教育	130	99	95	93	97	97	△33	(△25.4%)
警察								
消防								
普通会計 計	728	707	713	716	722	733	5	( 0.68%)
公営企業等会計 計	114	113	113	113	113	111	△3	(△2.63%)
総合計	846	842	820	826	835	844	△2	(△0.24%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	1,748,552千円	263,917千円	119,545千円	8.94%	8.67%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B		
R6年度	21人	73,427千円	16,073千円	30,045千円	119,545千円	5,692千円	6,317千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

#### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 仙 市	37.0 歳	316,177 円	507,682 円
団体平均	45.8 歳	345,838円	524,813円

(注) 1 基本給には、扶養手当を含みます。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 団体平均は、公営企業法を全部適用し水道事業を実施している全国の市町村の平均です。

#### ③職員手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

大 仙 市		大仙市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和6年度）	1,404千円	1人当たり平均支給額（令和6年度）	1,636千円
(令和6年度支給割合) 期末手当      勤勉手当 2.50月分      2.10月分 (1.400月分)    (1.000月分)		(令和6年度支給割合) 期末手当      勤勉手当 2.50月分      2.10月分 (1.400月分)    (1.000月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算      8～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算      8～15%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

大 仙 市			大仙市（一般行政職）		
【支給率】	自己都合	勸奨・定年	【支給率】	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （1年につき2%、最高15%加算）			定年前早期退職特例措置 （1年につき2%、最高15%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	- 千円	勸奨・定年 - 千円	自己都合	13,366千円	勸奨・定年 17,087千円

（注） 退職手当の1人当たり支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	-	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	-	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		-	手当の種類（手当数）	
			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度決算）	支給単価
徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金の徴収に従事した場合	-	1日200円
停水処分手当	〃	停水処分に従事した場合	-	1件200円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	5,287 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	161 千円
支給実績（令和5年度決算）	3,705 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	218 千円

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 （R6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （R6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・上記以外 各6,500円 ・16歳年度当初から22歳年度末までにある子への加算 各5,000円	同じ	-	2,500千円	250,000円

住居手当	借家、借間に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ----- ・借家、借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高28,000円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高14,000円	同じ	—	1,789千円	298,067円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ----- ・交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額により一括支給。ただし、1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員 通勤距離に応じ月額2,000円～31,600円	同じ	—	1,448千円	72,370円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ----- 職員と配偶者の住居間の交通距離に応じ、月額23,000円から68,000円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 ----- 職務の級、職務の内容に応じ、26,600円～79,300円	—	—	1,697千円	565,600円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 ----- 管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき2,000円から10,000円を支給。6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員支給 ----- 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給 ----- ・世帯主で扶養親族のある職員 1万9,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万1,400円 ・その他の職員 8,200円	同じ	—	1,421千円	71,030円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ----- 庁舎等の保全等のための日直業務 1回4,400円	同じ	—	537千円	22,367円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
R6年度	2,716,951千円	596,919千円	89,510千円	3.29%	3.25%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みます。

区 分	職員数 A	給 与 費				1人あたり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人あたり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B		
R6年度	16人	58,054千円	7,676千円	23,780千円	89,510千円	5,595千円	6,188千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 仙 市	38.6 歳	314,919 円	520,414 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 基本給には、扶養手当を含みます。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 団体平均は、公営企業法を全部適用し水道事業を実施している全国の市町村の平均です。

③職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 仙 市		大仙市（一般行政職）	
1人あたり平均支給額（令和6年度）	1,505千円	1人あたり平均支給額（令和6年度）	1,636千円
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	2.10月分	2.50月分	2.10月分
(1.400月分)	(1.000月分)	(1.400月分)	(1.000月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の等級による加算措置		職制上の段階、職務の等級による加算措置	
役職加算	8～15%	役職加算	8～15%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

大 仙 市			大仙市（一般行政職）		
【支給率】	自己都合	勸奨・定年	【支給率】	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(1年につき2%、最高15%加算)			(1年につき2%、最高15%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	－ 千円	勸奨・定年	自己都合	13,366千円	勸奨・定年 17,087千円

(注) 退職手当の1人当たり支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績（令和6年度決算）	－	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	－	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		－	手当の種類（手当数）	
			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,808 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	113 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,862 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	133 千円

オ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （R4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （R4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・上記以外 各6,500円 ・16歳年度当初から22歳年度末までにある子への加算 各5,000円	同じ	－	1,282千円	183,081円

住居手当	借家、借間に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ----- ・借家、借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高28,000円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高14,000円	同じ	—	1,453千円	242,028円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ----- ・交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額により一括支給。ただし、1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員 通勤距離に応じ月額2,000円～31,600円	同じ	—	1,487千円	99,080円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ----- 職員と配偶者の住居間の交通距離に応じ、月額23,000円から68,000円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 ----- 職務の級、職務の内容に応じ、26,600円～79,300円	—	—	602千円	601,200円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 ----- 管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき2,000円から10,000円を支給。6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員支給 ----- 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給 ----- ・世帯主で扶養親族のある職員 1万9,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万1,400円 ・その他の職員 8,200円	同じ	—	1,097千円	68,550円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ----- 庁舎等の保全等のための日直業務 1回4,400円	同じ	—	— 千円	— 円